

平塚市地域公共交通網形成計画に基づく施策の取組状況

資料1-1

基本方針	施策体系	施策メニューと令和7年度の取組予定	令和7年度の取組状況
(1) まちづくりと 広域連携を 支える公共 交通体系の 整備	① 鉄道の利 便性向上 の促進	<既存路線の利便性向上の促進> 平塚駅ホームドア設置に向けた補助要綱の制定 <既存路線の利便性向上の促進> <鉄道駅の新設・延伸の促進> 神奈川県鉄道輸送力増強促進会議に要望を提出予定	平塚市ホームドア設置事業費補助金交付要綱を4月1日に施行し、鉄道事業者と協議を実施 要望書の内容調整中（バリアフリー関連の要望は、平塚市バリアフリー推進協議会での要望事項や、国が定める移動等円滑化整備ガイドライン等を踏まえた内容に修正予定）
	② バスの公 共交通軸 の整備・ 強化	<幹線バスの整備・強化> <走行環境の向上> 持続可能なモビリティサービスの実現に向けた路線網再編や輸送効率化等について、必要に応じて検討する。また、利用促進に係る広報等を実施する。 <南北都市軸の新公共交通システムの整備> ○幹線バス（連節バス）の導入 需要の高まりがみられる場合は、導入検討を行う。	電気バスの導入補助について市ウェブサイト内に開設し、導入のメリット（環境面、運行経費面）、市内を走行する電気バスの種類などを広報 →資料2 現時点では需要の高まりがみられないため、導入に向けた具体的な調整は実施していない。
(2) 公共交通の 利用が不便 な地域への 対応	① 地域内交 通の整備	<既存路線バスの確保・維持、改善> ○路線バスへの自動運転技術の導入 平塚駅南口エリアにて自動運転バス実証実験を継続し、令和9年度を目途にした、大型路線バスによる自動運転レベル4認可に向けた調整等を実施する。	6月18日付で国土交通省から重点支援事業として補助金交付決定。今年度はキャッシュレスによる有償運行や路上駐停車回避区間を拡大した検証等を実施予定。 →資料3
		<路線バス以外の地域内移動手段の確保> ○岡崎地区の交通課題に関する協議 岡崎地区地域活動推進協議会と協働し、岡崎地区に最適な交通手段の導入に向けた検討及び既存バス路線の将来像等について議論を進める。	令和6年度アンケート結果を踏まえ、タクシー車両を用いた大型商業施設等へアクセスするコミュニティ交通の導入に向け、運行ルートや走行時間帯等を検討中 →資料4
		○神奈川大学移転関連 土沢地区の自治会と路線バスの利用促進や地域内交通等について意見交換（四半期に一回程度）	5月30日に土沢地区の自治会と意見交換。路線バス運行事業者から神奈川大学～遠藤原～秦野駅路線の減便方針について報告
		○シャトルバス（大神～市民病院）の再編 ルートを再編し、田村車庫以南～高村団地方面等に運行ルートを拡大したコミュニティバスへ再編する。	令和7年度中の運行開始に向け、自治会説明、警察協議等を順次実施している。 →資料5

平塚市地域公共交通網形成計画に基づく施策の取組状況

基本方針	施策体系	施策メニューと令和7年度の取組予定	令和7年度の取組状況
(2) 公共交通の利用が不便な地域への対応	(参考)	◇ 地域内移送の実施 須賀新田地区(松原地区)、土屋地区、旭南地区	実施状況:資料のとおり →資料6
(3) 誰もが利用しやすい公共交通環境の整備	① バリアフリー化の推進	<交通施設等のバリアフリー化> <新規車両の導入> ・ノンステップバス (EV 車両): 5 両導入予定 ・ユニバーサルデザインタクシー: 10 台導入予定 (※導入数については、令和7年度第1回バリアフリー推進協議会にて決定予定)	・ノンステップバス (EV 車両): 5 両導入予定 ・ユニバーサルデザインタクシー: 21 台導入予定 (※令和7年度第1回バリアフリー推進協議会にて決定) →ユニバーサルデザインタクシーの導入促進について市ウェブサイト開設し、車体表示、車両の種類と乗車方法、市の導入支援などを広報 →資料7
		② 交通結節点の整備	<バス停の待合環境の改善> ・市内バス停の上屋整備に向けて、バス事業者及び広告事業者と連携・協議を行う。 ・引き続き公共用地等を活用し、適地へバス待ちスポットを開設する。 <サイクル&ライド施設の整備> 公共用地等を活用し、サイクル&バスライド駐輪場を開設
(4) 自家用車依存からの転換と公共交通の利用促進	① 利用促進事業	<情報提供の強化> <公共交通利用への意識啓発> ・公共交通の利用促進に向けたチラシ等を作成 ・公共交通の利用促進に向けたイベント等を開催	○ 利用促進チラシの作成 「湘南車検場前」サイクル&バスライド開設について、豊田、大野、松が丘の各公民館だより6月号にて周知。また、5月にサイクル&バスライドの案内及び路線バス時刻表記載したチラシを豊田地区にて回覧 →資料8 ○ バスの乗り方冊子の配布 神奈川中央交通株式会社から同社作成の「バスの乗り方冊子」寄贈を受け、本市主催の交通安全教室等の一環として市内全小学校の1年生に対し配布を実施 (著作権の都合により、資料は委員への対面配布のみ)
		<地域内移動の利便性向上> <利用者インセンティブの付与> 必要に応じて運行事業者等と協議	必要に応じて運行事業者等と協議する。